

広報

今 帰 仁

# なきじん

毎月1日発行

2000

5月

NO.294

●今帰仁村の人口

男4,784人(-24) 女4,735人(-30) 計9,519人(-54)  
世帯数3,345戸(-22) 平成12年3月31日現在

今帰仁御神



## 伝統芸能の楽器作り

### 湧川中三年生が田植え体験

四月十三日、羽地内海を見下ろす小高い丘の斜面で三十数年ぶりに湧川中（我喜屋稔校長）の三年生（十四人）によるで田植え体験が行われた。

これは地域が主催し学校の協力を得て、子供たちへの体験学習の場の提供と村の無形文化財に指定されている「路地楽」の楽（ラッパ状の楽器）に使われるワラを確保するのが目的。

これから稲穂が実るまでの四か月間、田んぼの管理から収穫、脱穀まで子ども達と地域の方が協力し作業を続けていくという。子どもたちも若い苗もしっかり地に根を張り、すくすくと成長してほしいものです。

#### 今帰仁村民憲章

- 一、みんなで守ろう 恵まれた自然と文化遺産を
- 一、みんなでつくろう うるおいとやすらぎのある村を
- 一、みんなで育てよう のびゆく力と豊かな心
- 一、みんなでめざそう 健康で希望に満ちた村を
- 一、みんなで築こう 平和で明るい活力のある村を

# うるおのとやすらぎのある村づくり

～輝ける21世紀に向けて～

## 平成12年度 施政方針



三十九日に開会された第一回今帰仁村定例議会において、村長の述べた村政運営に関する基本的姿勢の提案事項については、広報なきじん四月号から紹介しておりますが、今月号も引き続き、残りの部分について紹介いたします。

近年、出生率の低下に伴う少子化、核家族化の進行、夫婦共働きの一般化の中で、子どもを取りまく環境が大きく

### ◎児童及び母子福祉について

本年度も保健センターを中心に、健康教育、健康相談、機能訓練等の実施、疾病の早期発見、早期治療に寄与すべく住民検診等の積極的な推進、健康手帳交付、訪問指導、デイケアを実施し村民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康づくりを推進して参ります。

平成十一年度より実施している地域保健推進特別対策事業（ゆいまーで健康村づくり事業）は、今年度は六カ字で実施する予定であり、高齢者の生きがいと健康づくりを積極的に推進して参ります。

次に、乳幼児・生徒の心身の健全な発育と母性の保護を目的とした「乳児健診」「一才半・三才児健診」「歯科相談」「妊婦一般検査」「乳幼児への医療費助成」等の母子保健事業、各種予防接種事業等については引き続きその充実強化に努力して参ります。

健康保持増進に大きく貢献して参りました。しかし老人医療費は高齢化社会を迎え年々増加しています。そこで、医療費の抑制及び疾病予防の観点から、医療費通知、レセプト点検、第三者行為求償、看護婦による訪問指導事業等の充実を図るとともに適正医療のあり方についての啓発活動を展開して参ります。

さらに本村の健康づくり推進協議会との連携を図りつつ村文化祭等の共催による健康まつりの開催など、地域住民に密着した保健活動を行って参ります。

次に環境衛生について、村民が安全で衛生的な生活をしたいというには快適な環境が必要であります。今年度はチリ収集車を一台新規購入し、正しいゴミの出し方、リサイクルなど、清掃一部事務組合、本部町とも連携を密にし環境及び公衆衛生の向上を図って参ります。

また、水質汚濁等の公害問題、火葬業務の民間委託、墓地、狂犬病対策等、村民の理

変化してきております。このような状況の中、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりは、国、地方自治体、企業や各種団体、家庭、個人すべてに係る社会全体の課題として取り組んでいかなければならない「テーマ」だと考えます。

本村では、児童育成事業の中で就労と育児を両立させるための家庭支援として、乳児保育促進対策事業及び少子化対策臨時特例交付金を活用し、乳幼児等のための多様な

保育サービスの提供を図っていく観点から、平成十一年度引き続き施設設備の改善を実施、村立の四保育所で行われている低年齢児保育を推進し、待機児童の解消と保育ニーズに添えていきたいと考えております。また、無認可保育施設に入所している児童が心身共に健やかに育成されるよう健康診断費の扶助を実施し、保護者の負担の軽減を図っていき考えてあります。

また、子育てに伴う経費の軽減や子どもの健全育成を図るための児童手当、特別児童扶養手当等、制度の仕組みの周知を図っているところであり、母子福祉について

### ◎地域福祉について

社会福祉の健全な発展のためには、各種の公的施策の充実とあわせて、地域住民の自発的な福祉活動が不可欠であり、それは多様な福祉サービスを与えるというだけでなく、福祉社会の構築を形成する意味でも大変重要だと考えます。

地域福祉は、住民の生活の場である地域で障害の有無や年齢にかかわらず社会参加ができ、活動の場づくり、仲間づくりなど、福祉サービスの企画や実施を行うなど地域住民自らの福祉活動が必要であり、与えられる福祉だけでなく、共に創りあげる活動こそ、これからの福祉だと考えております。

本村では、コミュニティセンターを地域福祉の拠点にその大きな役割を果たす社会福祉協議会を中心として、各字公民館・保健・医療・教育各関係機関との連携を図りな

ております。

から地域住民、ボランティア、民生児童委員などの協力を得て、地域がかかえている様々な福祉問題に取り組んでいくとともに、おとば学園や地域交流プラザ「パル」の運営をはじめ、「障害者や高齢者の福祉活動」「児童・母子・父子活動」「ボランティア・父子活動」「ボランティア・父子活動」も行われているところですが、今後も、各種活動を推進しつつ、地域の方々がボランティアの心をもつて地域福祉活動に参加してもらうよう福祉意識の啓発や広報活動などを進めていきたいと思っております。

### ◎保健事業 環境衛生について

地域保健を取り巻く状況は、急速な高齢化、生活習慣病などの慢性疾患の増加、保健サービスに対するニーズの高度化、多様化などにより著しく変化しております。

健康で明るく豊かな日々を送ることは村民の誰もが等しく願うところであり、このような地域社会の実現こそが行

解とご協力を得ながら環境衛生の業務全般にわたって積極的に推進して参ります。

### ◎農業の振興について

農業は、本村の地域経済を支えてきましたが、今後も農業の振興を図るには経済社会情勢の変化を的確にとらえ、農業生産基盤の充実強化をはじめ、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた担い手農家の育成強化等魅力あふれる農業と活力に満ちた農村地域づくりが重要であると考えます。

本村の農業は、これまでの基幹作物であるサトウキビ、パイナップルは、価格の低迷、高齢化、担い手不足等で遊休地が顕在化するなど、収穫面積、生産量とも減少傾向で厳しい状況にあり、これ以上の減少をくい止める必要がありあります。

反面、地域特性を生かした亜熱帯農業の生産性の高い冬春期の本土出荷を目的とした花卉、野菜（スイカ）の生産



が盛んであります。

平成十一年度には沖縄県農林水産業振興アクションプログラムが策定されていますが、その中で、本村のスイカとキクが拠点産地として指定を受けています。特に、本村はスイカの産地として定着していますが、最近になって病害虫の発生等により、スイカ栽培からゴーヤ等の他作物への転換が見受けられ危惧しているところでもあります。これまで先輩方が長年苦勞をして築いてこられた産地が決して揺らぐことのないよう努力を要し、今後とも経営規模の拡大を図り、スイカ生産部会、J

Aと連携を密にして栽培技術の向上、安定出荷を図り、本土市場との信頼関係を保ち今帰仁ブランドとして、なお一層スイカの生産拡大を目指していきたいと考えています。

キクにつきましては、スイカと並ぶ重要な作物であり、本村のキクの生産は県下でも品質数量とも優れています。花卉類は産地間競争も厳しく、少し油断すると産地は移動すると言われていますが、今後とも本村は花卉産地として、新品目の導入を促進するなど生産の拡大に努め、需用の動向に即した産地を目指していきたいと考えています。

次に、農作物を栽培していく上で病害虫防除のための農薬は必要ですが、近年ダイオキシンに関わる農産物をはじめ環境問題が叫ばれております。これらの時代に対応する病害虫防除の方法として、昨年度から人畜無害の電撃殺虫器（誘蛾灯）の設置に助成をしてまいりましたが、今年度も引き続き実施していく考えであります。

### ◎特色ある 亜熱帯作物について

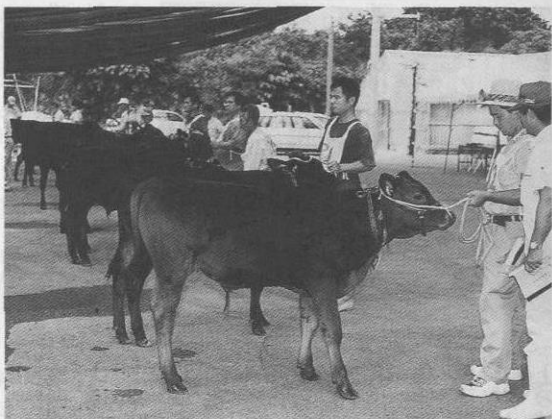
花卉、スイカに続く作目の育成を図るため、亜熱帯気候を生かした作物としてマンゴーをはじめ数品目を奨励してまいりましたが、マンゴーは面積もかなり拡大され計画通りに栽培されています。

それに加え、これまで数年かけて取り組んできました農畜産物加工処理施設として、琉球アロエが事業主体となつてアロエ工場がこの程完成いたしました。アロエペラは亜熱帯地域でしか露地栽培ができない特性を生かし、多くの農家に普及奨励をし、通年収穫可能な産地化を図り、農家の所得向上、遊休農地の解消を図り、村おこし地域づくり結びつけていきたいと考えています。

又、特殊な農産物として月桃を利用した化粧品やお茶の開発をはじめ健康食品としてアガリクス茸の研究生産等も、にわかに脚光を浴びるようになり、木村の特産物として

て奨励していきたいと考えています。

### ◎畜産について



牛肉の輸入自由化等による影響も懸念されたが、経営規模の拡大、優良品種の導入、経営の合理化及び安定化など質を重視し、その成果が着実に現われています。特に、肉用牛は血統により区分され

価格に大きな差が生じます。そこで、優良子牛を生産する必要があり。幸い本村に於いては、平成元年度から村

独自の和牛改良組合が結成されました。この組織の中で、肉用牛計画交配事業をはじめ種々の研修会を通し、獣医師とも連携を取って農家の技術の向上を図ってまいっています。

次に平成十一年から家畜排泄物処理に関する法律が施行され、畜産農家にとりましては重要な課題であります。農家が管理基準に従い適切な対応ができるように指導、助言をしていく考えであります。

又、北部の家畜セリ市も毎月行われ、子牛共励会、北部畜産共進会等も本村で行われ、農家の関心も高いものがあります。村と致しましても肉用牛の品質の向上対策を推進し、足腰の強い畜産農家の指導体制の強化を図ります。

### ◎林業について

これまでの林業は、経済林

としての造林を行ってきた経緯があります。近年住民の生活意識が物質的豊かさに加え、心の豊かさを求める意識に移行するにつれ、林業に対する認識も変化し造林事業から天然林改良事業へ移行し、自然の保護やレクリエーション等としての公益的機能が強くなっています。乙羽岳生活環境保全林を中心に流域森林総合整備事業として天然林の育成を環境の整備に努め、より多くの人々にキャンプ場パングロー等の利活用を図っていく計画であります。

数年来継続的に実施してきた松くい虫防除につきまして、重点地区を定めて実施しているところですが、蔡温松として残っている仲原馬場を中心にして防除をしていく予定であります。緑と水の資源である森林については、水源涵養、災害の防止、保健休養等、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、緑豊かな環境づくりに努めてまいります。

### ◎水産業について

水産業の振興を図るには、漁業生産基盤の整備が重要だと考えています。これまで漁港の整備をはじめ、荷捌所、燃料補給施設、製氷施設、ウニ加工場等の整備を実施してまいりましたが、今年度も去年に引き続き並型漁礁設置をしていく計画であります。また、漁家の高齢化が進み刺し網、潜水等の漁労活動が負担になっている状況であり、漁業従事者の後継者の育成も大切だと考えています。

栽培漁業関係で、ウニ養殖は今帰仁漁協の特産物として力を入れてきましたが、最近になってモズクが健康食品として見直され、需用も伸びている状況にあります。ウニと同様モズクの養殖についても奨励していく考えであります。また、漁業協同組合による共同出荷をしており、流通体制も整備されつつあり、今後とも漁業の推進体制を図るため、漁業組合や関係機関と協議



### ◎商工業及び 観光について

していきたくと考えています。

本村の商工業は、仲宗根地域を中心に日用雑貨用品等を提供する小売店舗が大部分を占めています。車社会を背景に消費者の行動範囲が広がったことや広い駐車場を完備した郊外型の大型店舗が近隣に進出したことで、消費者もショッピングを楽しむ形態に変わり、村外に流失している傾向にあります。このように、本村における商工業については、

消費者の購買志向や交通体系の変化、商業経営者の高齢化、

後継者不足等の問題があり、

厳しい経営が強いられています。その対策としては、まず商工会を中心に、いかに消費者を地元にとどめるかという工夫や啓発活動も必要だと考えています。

村としても、常に商工会と連携を取り、商工業の振興に努めてまいりたいと考えています。

次に観光についてであります。本村は観光資源に恵まれているが、今帰仁城跡をはじめ乙羽岳、仲原馬場、運天港やその他の自然景観、伝統文化等いろいろありますが、この資源をいかに活かしていくかが課題だと思えます。特に、今帰仁城跡が世界遺産に登録されますと県内外から注目され、観光客も多くなるものと予想されます。

今後観光地の整備美化に努め、「心の和む活気のある今帰仁村」をアピールしながら観光客の受入れ体制の強化に努めてまいります。

又、本村の特産物であるブドウやみかん、マンゴー等を

紹介しながら、今帰仁の駅

「そよれ」と連動したスイカまつりや植木市、フリーマーケット等の各種イベントを実施し、ふるさと今帰仁の香りを産物にのせて、「もう一度来たい今帰仁」を目指したいと考えています。次に県代行事業であります。次に海岸環境整備事業として運動公園の北側に村民の浜の整備を進めているところです。

総合的な計画としては、進入道路、休憩所、人工海浜、突堤の整備等がありますが、十二年度は、八五、〇〇〇千円の予算で護岸工一五〇m、駐車場、排水路の整備計画がございます。

この村民の浜は背後の運動公園と連動した施設として、豊かな海浜環境を取り入れて、村民のレクリエーションの場として、或いは、観光面でも大いに焼く立てていきたいと考えています。

### ◎建設事業について

情報化、国際化さらには、競争社会を取りまく環境や村民ニーズの多様化、価値観の相違など社会経済活動がますます厳しくなっている今日、村民の日常生活を支え地域の活性化に寄与するためには、基盤となる村道網の体系的な整備計画が必要であります。

集落間の接続道路の整備とともに、本村における生産活動としての道路整備等、村民の要望に応じえるべく積極的に業務を進めているところであります。

本年度も社会資本の整備を基本に、本村の重点施策として国道、県道、県代行事業等との連携を図りつつ積極的に推進してまいります。

今年度の補助事業としては、平成十年度より進めております村道中央線改築事業外3路線を実施致します。国の景気対策の一環として、二次補正が充たされ二路線について繰越事業を進めることになっており、村道整備事業が相当進捗するものと考



えられます。さらに単独事業として、諸志山釜原線道路改良工事が補助事業と平行して実施を致します。

次に、県代行事業で進められている村道平敷伊豆味線については、今年度でほとんど事業が完了しますが、改良工事の一部と植栽関係で五月、六月頃に事業完了致します。総事業費で四九億円、総延長で約3km、五橋もの橋梁が集まっているところが特徴の一つとなっております。乙羽岳の自然と調和する乙羽岳森林公園へのアクセス道路として位置付けられております。供用開始と同時に開通式典を挙げる計画であります。

県道屋我地仲宗根線並びに

国道五〇五号線の改良工事の継続実施、ワルミ架橋については、すでに橋種決定がなされ、平成十五年完成に向けて着実に進行しているところであります。

古宇利大橋整備事業についても、橋脚工事、橋台工事等事業計画に基づいて進捗しておりますが、関連する取付道路の用地問題が一部承諾得られていない状況であります。

運天港の整備計画については、県の港湾整備計画に基づき伊是名・伊平屋離島航路の拠点港として、現在本バースの建設が県営事業で進められております。

まず、ターミナルビル整備についても引き続き県営事業で整備できるように要請をしているところでございます。将来的には、フェリー埠頭を核とした港湾の総合的な整備を図り、人や物流機能の強化により安全な港湾管理及び、村経済の発展に寄与できるものと期待をしております。

村営住宅については、昭和五十九年度より湧川、天底団

地の建設を始め、住宅需要と村民の要望に配慮しながら隔年ごとに建設をしております。平成十年度で八十八戸の村営住宅が建設され、広く村民にご利用いただいております。

### ◎水道事業について

本村の水道は、現在の簡易水道事業の利点を最大に活用して、施設の整備拡充を積極的に推進し、水事情の緩和に努めて参りました。

水道は、村民の文化的な日常生活を支え、保健衛生を確保することはもとより、本村の産業の振興を図る為にも重要不可欠な施設であります。

平成十二年度の事業は、古宇利架橋の完成に伴い水道の海底送水を廃止し、古宇利架橋への水道管添加の負担金の拠出であります。

万が一海底での漏水時の復旧工事等考慮すると架橋への



添加がぜひ必要であります。此の完成により、これまで以上に安定的な送水が出来ると思っております。

当面此の事を目標に、良質で安定した水道水の供給に努めるとともに、「収納率」及び「有収率の向上」に努め水道事業の管理運営を図る所存であります。

### ◎学校教育の充実について

村においては、時代を担う子供たちが、心豊かにたくましく成長することを目指し、学校においては、ゆとりの中で子供たちのいきる力を育み自ら学び、自ら考える教育を

推進してまいります。

また、創造性・国際性に富む人材の育成を図るため、生涯学習社会の形成を機軸に教育諸条件を整備し、教育、文化、スポーツ等を一層振興すると共に情報教育・国際理解教育等の推進に努める方向であります。

このような状況を踏まえ、学校教育においては、学習指導要領の基本である「心豊かな人間の育成」、「基礎・基本の重視と個性化教育の推進」、「自己教育の育成」、「文化と伝統の尊重と国際理解教育の推進」に基づき自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るため、学校教育活動を推進する必要がありま。

本村の学力向上対策は、目標を「知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指し、幼児児童生徒、一人ひとりの学力を伸ばす」と設定し、研究主題を「幼児児童生徒、一人ひとりが人間としていきる力をしっかりと身につけるため、家庭、地域、学校、行政が一体となって進めてまいります。

の連携した支援活動はどうあるべきか」また副主題に「自ら問題を解決していく能力の育成をもとめて」を掲げ取り組んでまいります。

特に本村の幼児児童生徒の実態から「学習指導の充実」と「心の教育の充実」を重点実践事項として諸施策を推進してまいります。

このため、基礎的、基本的事項の定着を図るとともに、自ら学ぶ幼児児童生徒の育成を目指し「参加する授業」、「わかる授業」の工夫・改善に努め、体験的な学習や問題解決的な学習指導等の充実を図ります。

それから、「総合的な学習時間」の創設や選択履修の拡大の趣旨等を踏まえ、校内研修の充実を推進するとともにスムーズな移行を目指して諸体制を整えてまいります。

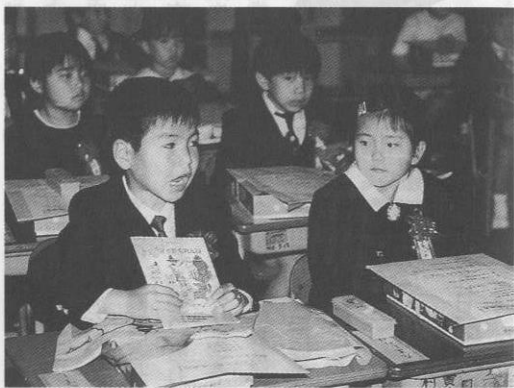
また、基本的な生活習慣の形成と心豊かな幼児児童生徒の育成を目指して生活リズムの確立と自立心、自己コントロール、他人をおもいやる心の教育に努めます。

さらに、幼児児童生徒の体力の向上を目指し、体育、スポーツの日常化による粘り強い心、たくましいからだづくりと保健安全・食生活指導の充実を図ってまいります。

推進事業の一つとして、国際化に伴う語学指導（英語教育）の充実を図るため、平成十年度から文部省「語学指導を行なう外国青年招致事業

（A・L・Tの配置事業）」の一環で本村にも「外国人青年教師」が配置されました。平成十二年度も外国人青年教師の活用にあたっては、村内中学校の英語教育の指導はもとより、小学校の夏休みを利用した英会話教室を開設しての活用を計画しているところです。

さらに、教育効果を高めるために学校施設の改築や施設備品、理科備品の充実、環境美化等の整備に努め、学習環境の更なる整備を図ってまいります。平成十二年度は、今婦仁小学校屋内運動場の改築を計画しています。村立中学



校の統廃合については、平成十一年度から各字の啓蒙を図り村民の理解とコンセンサスを得て、用地の交渉にはいつてます。平成十二年度は、用地購入、敷地造成等を実施する計画であります。

### ◎社会教育の振興と生涯学習の推進について

今日、変化の激しい社会にあつて、人々は自己啓発や充実した生活を送るため、適切かつ豊かな学習の機会を求めています。

そこで村民一人ひとりが、生涯にわたって様々な学習や

活動ができる生涯学習の推進を図るため重要な役割を担う社会教育の充実に努めてまいります。

また、生涯学習を推進するため社会教育施設及び体育施設を活用し、各種大会の開催や公民館講座、学級等関係機関や団体との連携を密にし、村民の多様化するニーズにこたえて「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を提供するよう努力してまいります。

### ◎青少年の健全育成について

青少年は、一人ひとりが多様な可能性を持った存在であります。青少年が心身ともに健やかに成長することは村民の願いであります。このため学校、地域社会がそれぞれの役割を十分果たすとともに、三者が相互理解を深め連携、協力して青少年の健全育成に努めなければなりません。

青少年健全育成の推進については、社会参加活動や自然体験活動等を通して、たくま



しく生きる青少年の育成を図るため、村青少年健全育成協議会、学力向上対策委員会、子ども会育成連絡協議会、村PTA連絡協議会等の連携を密にし家庭、地域、学校、行政が一体となって進めてまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境は厳しい状況にあるため「夜間外出、深夜徘徊防止」等指導体制の強化に努めてまいります。

さて、体験活動及び小・中学生のリーダー養成を目的とした「ふれあい少年の翼」事業も今年で十一回を数えます

### ◎文化・スポーツの振興について

が、毎回新たな感動とふれあいがあり、子ども達に与える影響は図り知れないものがあります。酒田市少年の翼受入事業も含め今後とも継続していきたくと考えております。

本村には国指定史跡の今婦仁城跡と天然記念物の諸志御嶽の植物群落をはじめ、県指定五件、村指定五件を含め村内各地に遺跡や有形、無形の文化財が数多く残されており、これらの文化遺産を大切に守り、文化財に対する理解を深めると共に保存活用及び芸術文化の振興を図ってまいります。

さて、今婦仁城跡は「琉球王国の城・遺産群」として今年十二月に世界遺産として登録される予定であり、今後村民総参加のイベントを計画していく考えであります。また、今婦仁城跡の保存整備につぎましては専門員を中心に進めており歴史文化センターでは企画展及びムラシマ

### 賞ある農林水産大臣賞 花きの部で座間味敏夫さん

「花卉に対する理解と消費者の拡大をはかる」と園芸フェアーおきなわ2000(第十五回沖繩の花まつり・第十回沖繩県やさいフェスティバル)が二月十九、二十の両日、沖繩コンベンションセンターで開催された。この中、県内各地域の花き農家から出品される「花き品評会」で座間味敏夫さん(宇運天)の大きく(精興の秋)が品質や商品性及び、栽培技術等が高く評価され、花き部門の最高賞である農林水産大臣賞を受賞した。

表彰を受けた座間味さんは、「キクは、天候にも影響されるが、何よりも苗づくり、土作りが品質の出来に大きく左右される。今回は、まめに葉面散布を行なうなど、それらの全てがよかったのでは」と喜びを語った。

現在、座間味さんは、北部地域の菊農家で組織される「白ぎく研究会」に属しており、勉強会や先進地視察など精力的にこなし、更なる菊の品質向上と安定供給を目指し取り組んでいる。



上位入賞者		グロス	ネット
優勝	岸本 本真	84	(68.4)
2位	名嘉 安嗣	79	(69.4)
3位	上間 明彦	93	(70.2)
●ベストグロス			
男子	伊是名興勝	75	
女子	比嘉ゆかり	82	
団体	呉我山チーム		

### 第15回今帰仁村チャリティーゴルフ大会 村育英会に70万円贈呈



やわらかな春の陽射しを浴び、第十五回今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会(上間博安大会長)が四月十七日、嵐

山ゴルフ倶楽部で行われた。当日は、村民をはじめ、中南部からも多くの郷友会の皆さんが駆け付け大会を盛り上げた。

また、村コミュニティセンターで行われた表彰式では、各パーティごとに分かれた参加者らが、ゴルフ談義に花を咲かせ、上間博安大会長より村育英会に収益金(七十万円)が手渡されると、会場からは、大きな拍手が鳴り響いた。

これまで、年に二回(春秋)開催されてきた同大会には毎回、村内外の多くの方から物心両面にわたるご協力があり、その心温まる皆様の善意がこの大会を支えています。



### 目取真 俊さん 川端康成文学賞を受賞

優れた短編小説に贈られる第二十六回川端康成文学賞に目取真俊氏の「魂込め(まぶいぐみ)」が受賞した。

この作品は、今年二月にも木山捷平文学賞(岡山県笠岡市主催)を受賞するなど事前から注目されていた。

目取真氏(本名・鳥袋正さん 仲宗根出身)は現在、県立高校にて教鞭を取るかたわら執筆活動を行なっている。

今後の活躍にも大いに期待したいものです。なお、贈呈式は、六月二十三日、東京、虎ノ門のホテルオオクラにて行われる。

講座等を開催し、歴史資料をはじめ現代資料など自然文化を分かりやすく展示し村民が気軽に参加できる場として村づくり、地域づくり、人づくりに寄与していきたいと考えております。

次は体育スポーツの振興については、平成七年度から導入したリフレッシュファミリーパークなきじん整備事業及びレクリエーションスポーツ施設改修事業が平成十一年度で完了し今年度より今帰仁村総合運動公園として村民の健康増進に寄与することと思っております。

今後は村民が運動公園を中心として生涯スポーツ及び競技スポーツに親しみ、健康で豊かな活力に満ちた生活を送ることができるよう「生涯スポーツ」の観点に立った体育施設の有効利用を図ると共に生涯を通じて運動に親しむための各種スポーツの普及に努めてまいります。

八、〇四四、四八三千元を提案致しており、その執行に当たりましては、全職員と一体となつて、なお一層の努力をしてまいります。

ここに議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成十二年三月九日 今帰仁村長 上間 博安



総額 六〇八、七〇五千元

子どもたちに「九州・沖縄サミット」の趣旨を理解してもらおうと四月七日、今帰仁郵便局(親川恵一局長)が兼次小学校(金城小夜子校長)を訪ね、サミットの説明が書かれた下敷きと定規のセットを全児童一七一人分を贈呈した。

親川局長は「七月に名護で開かれるサミットのように大きな夢をもって勉強に遊びに大いに励んでもらいたい」と激励した。

下敷きセットは、沖縄郵政管理事務所から県内の全小学生を対象に贈られたもので、村内の各小学校にも親川局長から直接手渡された。

「おわりに」  
これまで平成十二年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するため当初予算として

国民健康保険特別会計 一、一九四、四八五千元  
水道事業特別会計 二四三、七三四千元  
老人保健特別会計 一、五一一、〇五六千元  
介護保険特別会計 六〇八、七〇五千元

村内の各小学校、中学校と、北山高校の入学式が四月七日と十日の両日、各学校で一斉に行われた。

本村で一番多くの新入生を受け入れた今帰仁小学校では、在校生の手拍子に合わせて希望に胸膨らませた新一年生が笑顔いっぱい入学した。

その後、担任の先生から名前を呼ばれるとやや緊張した前を呼ばれるとやや緊張した

面持ちながら、元気よく大きな声で答え、会場からの盛大な拍手で祝福された。

謝花良俊校長は、「お兄さんお姉さんは、親切でお世話上手です。早く仲良くしてください」とあいさつ。

また、児童会を代表して祖堅唯さんが「学校では給食やお勉強、遠足や運動会など楽しいことがいっぱいあります。みなで仲良くしていきましょう」と新入生に温かい言葉をかけ迎えた。

二十一世紀を担う子ども達。これからは健やかにたくましく育ってほしいものです。

▲親川郵便局長から金城校長に下敷きセットが手渡された。

### 春らんまん 村内・小中高校で 入学式



▲手拍子に合わせて元気に入場する新一年生

面持ちながら、元気よく大きな声で答え、会場からの盛大な拍手で祝福された。

# 役場人事異動発表

## 六四人の職員が新しい部署へ

三月三十一日付けで、仲里吉徳収入役、玉城之典建設課長、池田久子仲尾次保育所主任、渡久地宗太郎保健衛生係、田港朝茂保健予防課長の五人の方が退職されました。長い間、大変ご苦労さまでした。

また、四月一日付けで役場の人事異動が行われ、職員の退職に伴い四人の職員を採用しました。職員の配置は以下のとおり。( )内は前職。

- 【総務課】
  - 課長 上間悟(社会教育課長)
  - 秘書広報係長 宮里晃(昇任・社会教育係)
  - 電算係 桃原秀樹(港務所)
  - 総務係 玉城繁(文化財係)
  - 出納係 長田光吉(工務係)
- 【企画財政課】
  - 財政係 金城寛樹(総務係)
  - 企画係 新里久夫(電算係)
- 【福祉課】
  - 課長 山城徳男(昇任・補佐兼福祉係長)
  - 補佐兼福祉係長 佐兼福祉係長
  - 児童福祉係 照屋さゆり(国保係)
- 【保健予防課】
  - 課長 仲尾次吉澄(福祉課長)
  - 補佐兼保健衛生係長 小那覇安隆(昇任・水産商工)
- 【水道課】
  - 補佐兼業務係長 金城一男(補佐兼社会教育係長)
  - 工務係 山内昌治(文化財係長)
  - 工務係 城間肇(国保係)
  - 経済課
- 【建設課】
  - 課長 仲村文治(税務課長)
  - 土木建築係長 屋嘉部功(昇任・学校教育係)
  - 土木建築係 嘉陽健(県北部土木事務所向)
  - 農林土木係長 田港朝津(昇任・固定資産税係)
  - 港務所長 名嘉山良英(農林土木係長)
  - 港務係 新川毅(出納係)
  - 県北部土木事務所向 与那嶺進(土木建築係)
- 【仲尾次保育所】
  - 所長 玉城イチ子(昇任・主任)
  - 主任 崎浜保美(昇任・保育士)
  - 保育士 島袋順子(仲宗根保育所)
  - 保育士 豊里美智代(今帰仁保育所)
- 【中央保育所】
  - 所長 大城信子(主任)
  - 主任 運天智子(今帰仁保育所)
  - 保育士 大城禎美(今帰仁保育所)
  - 保育士 山城加津子(仲宗根保育所)
  - 保育士 内間由利嫁(新採用)
  - 書記兼調理員 当山綾子(給食センター)
- 【仲宗根保育所】
  - 所長 上間昭子(主任)
  - 主任 金城秀子(昇任・中央保育所)
  - 保育士 与那嶺みち子(仲尾次保育所)
  - 保育士 仲里真由美(新採用)
- 【今帰仁保育所】
  - 所長 大城清美(主任)
  - 主任 与那嶺成江(中央保育所)
  - 保育士 島袋千賀子(中央保育所)
  - 保育士 上原喜美江(中央保育所)
  - 書記兼調理員 上野しのぶ(給食センター)
- 【農業委員会】
  - 補佐兼農地係長 松田朝雄(補佐兼保健衛生係長)
  - 社会教育課
  - 課長 吉田克巳(補佐兼任)
  - 補佐兼社会教育

### 社会教育指導員に高田智子さん



▲社会教育指導員 高田智子さん

これまで四年間にわたり、村社会教育の発展と子ども会の育成に尽くされまして王城みちよさんに代わり、四月一日付けで、社会教育指導員に高田智子さんが着任されました。高田さんは「子どもたちがのびのびと体験したり、感動できる場面を共に作り出した」と抱負を述べた。

### 区長代わる。

### 仲尾次・崎山・謝名



▲仲尾次区長 仲本義朗さん

四月一日付けで村内三カ字の区長が代わりました。字仲尾次では、仲里忠和さんから仲本義朗さん(仲尾次八〇)に字崎山では、上間善廣さんから金城邦男さん(崎山二二八一一)に字謝名では、親川正行さんから松本利夫さん(謝名一五八)にそれぞれ代わりました。前任の区



▲謝名区長 松本利夫

また新しい区長の皆さんに村民の皆さんのご協力をお願いします。



▲崎山区長 金城邦男

## 生活改善運動

### 新たに 越地・渡喜仁・運天で実施



「生活改善の定着を図りたい」と話す上間区長

「地域で日常生活の経費節減につなげよう」と新たに越地・渡喜仁・運天の各字で区民の協力和理解のもと生活改善を実施することになった。

取決め事項は、祝事や葬祭、生年祝いでの祝い返しや香典返し、お礼状などを廃止し、祝い金や香典料の金額を定めるなど、各家庭の日常経費の節減につなげている。

これで現在、生活改善を実施している字は今泊、諸志、仲尾次、崎山、越地、呉我山、湧川、渡喜仁、運天の九カ字となった。

### 若き、消防士誕生!

#### 一部町・今帰仁村消防組合

長年にわたり消防行政にご尽力されました大城政年さん(越地出身)と渡久地政行さん(本部町出身)が三月三十一日付けで定年退職されました。また、退職に伴い新たに二人の職員が採用されました。村民の皆さまよろしくお祈りします。



喜屋武辰樹 (24) (本部町出身)



玉城 拓 (24) (謝名出身)

○若さを生かして地域のために頑張ります

○前向きに「初志一貫」の精神で職務に励みます。

新採用です  
よろしく  
お願いします。



中央保育所 内間由利嫁さん



仲宗根保育所 仲里真由美さん



社会教育係 上間真樹子さん



固定資産税係 米須克弥さん

# 日本一・交通安全な村をめざして・・・

## 地域で広がる交通安全運動

春の全国交通安全運動 (4月6日～15日) が展開される中、交通安全に関する様々な取り組みが地域で行われた

### 春の交通安全運動 祈願祭・出発式

「新世紀 になうこの子にチャイルドシート」をスローガンに「春の全国交通安全運動」の祈願祭と出発式が四月六日、交通安全の塔前と村コミュニティセンターホールで行われた。



▲交通事故防止を願う祈願祭

出発式では、村を代表して大城勝助助役が、「四月は、児童生徒の新学期と重なり、特に交通事故防止には注意が必要で、地域総出で安全で快適な社会づくりに努めていただきたい」とあいさつ。意見発表では、神谷直さん

(天底小六年)、西濱門博紀くん(今帰仁中二年)、鈴木春菜さん(北山高三年)がそれぞれの体験をもとに交通安全について意見を述べた。

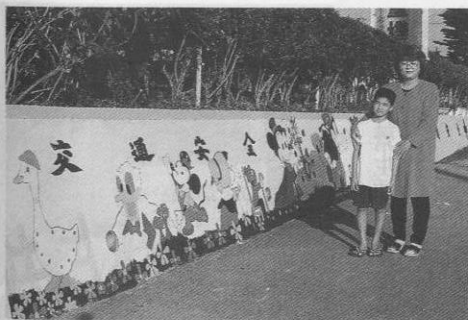
また、最後に新一年生を代表して久田祥矢くんと新城かんさんが「みんなで安全運転をお願いします。しようやもかんなんも交通ルールを守る一年生になります」と元気づけの交通安全宣言で締めくくった。



▲新一年生の「交通安全宣言」

### 色あざやかな壁画で交通安全をよびかけ

「多くの人に交通安全を呼び掛けたい」と謝名二六二番地の高安裕也くん(今帰仁小六年)と悦子さん親子が、春休みを利用して、国道沿いの



▲壁に描かれた力作

自宅の壁にかわいいミッキーマウスとドナルドダックをあしらった手作りの交通安全壁画を完成させた。縦一メートル、横十メートルもある大作は、裕也くんが母の悦子さんを助手に下書きから完成まで一週間かけて仕上げたもので、製作中には、二度も雨に見舞われるなど、苦労も多かったという。しかし、道ゆく人に励まされ、時には差し入れなども頂くなど、裕也君は、「遊ぶ時間が少なく、いやな時もあったけど、たくさんの人に声をかけられてうれしかった」

と感想を語った。「以前にも二人で計画した事があったが実行できず、今回は色塗りの手伝いのほかは、作業時間も含めすべて本人に任せていた」と悦子さんは、息子の頑張りを目を細めた。

### これで安心！ 通学路にガードレール



▲安全な環境作りに向けて

入学・入園のシーズンを迎える子ども達が安全に登下校ができるようにと仲宗根交番前からの役場前までのガードレールの補修がこのほど完了した。「老朽化が著しく、子ども達が通学・通園のたびに車の危険にさらされる」と与那嶺雄源区長と本部署の目取真興光警部補、安河山昇警部補からの強い要請に北部国道事務所が応え整備されたもの。

# 保健だより

すがすがしい初夏の候、村民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。さて、今帰仁村保健センターでは、村民の皆様のご健康づくりをお手伝いするため、様々な保健事業を行っています。今回は、健康相談をご紹介します。

### 健康相談へのお誘い

今帰仁村保健センターでは、毎週月曜日の午前中に健康相談日を設け、様々な相談を受け付けています。

- ① 妊産婦 妊娠中、出産、出産後の体の変化で気になること、不安に感じていること。
- ② 乳幼児 授乳、発育、発達、育児予防接種のこと。
- ③ 成人 健康診断結果、生活習慣病等の病気の食事、運動のこと
- ④ 心の健康 心の病気のこと

### ポリオ予防接種

ポリオは、「小児マヒ」と呼ばれ、我が国でも三〇年前まで流行を繰り返していましたが今日では、予防接種の効果でほとんど見られなくなりました。

ポリオウイルスに感染する

▼ポリオ予防接種予定

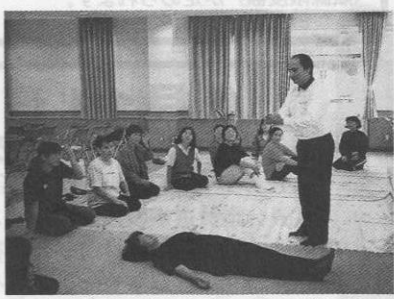
期日	5月6日(火)
	11月14日(火)
受付時間	午後12時半から1時まで
対象	通知のある子
場所	村保健センター

※ポリオの追加接種について  
厚生省の実施した伝染病流行予測調査により、昭和50年から52年生まれの方の抗体保有率が低いことが判明しています。抗体がないとポリオに感染する可能性があります。前に述べた期間中に生まれた方は、ぜひ、追加接種をお勧めします。  
\*お問い合わせ  
1 実施期間 平成12年度～平成13年度  
2 実施機関 北部保健所  
3 手数料 1回につき1,830円 (予防接種済証の交付を希望する場合は別途手数料が必要です。)  
4 問い合わせ先 北部保健所 (53-0945)

## 保健推進員育成事業 受講者募集

—まずは自分自身の健康づくりのために—

村では、地域保健推進特別事業「ゆいま」で健康村づくり事業を実施しています。この事業では、「住民が自らの健康・周囲の健康に関心を持ち、お互いで支え合い、安心して暮らせる村づくり」を目指しています。事業の一つの柱として、保健推進員育成事業があります。行政と共に村民の健康問題を考え、健康づくりを推進するという役割があり、運動・栄養・休養の三側面から総合的に健康について学習するプログラムを組んでいます。昨年は、二十三人の方が修了されました。まずは自身の健康づくりのため、あなたも受講してみませんか。お問い合わせは、各字区長か保健予防課(TEL 五六一二三四)まで。



▲自律訓練法…休養方法について学ぶ受講生



### 村営住宅にあき家が発生した場合の 入居候補者募集のお知らせ

平成11年度にあき家入居候補者の有効期間が平成12年6月30日をもって終了します。

つきましては、平成12年度にあき家入居候補者を次の要領で募集します。  
あき家入居候補者とは、有効期間の1年以内にあき家が生じた場合に入居できるという制度で、あき家が出ない場合には、無効になります。

募集戸数			
●湧川団地	1戸	●勢理客団地	1戸
●天底団地	2戸	●勢理客第2団地	1戸
●今帰仁団地(平敷)	2戸	●謝名団地	1戸
●兼次団地	1戸	●山岳団地	2戸
●与那嶺団地	1戸	●玉城団地	2戸

申込方法  
(1)受付期間及び場所  
★平成12年6月1日(木)から同年6月16日(金)まで  
ただし、募集定員に満たない場合、随時受け付けます。  
★午前9時から午後5時までの間、総務課で受け付けています  
ただし、土、日、祝祭日は休みとなっていますので御了承下さい。

(2)提出する書類  
①住宅入居申込書  
②所得を証明するもの(平成11年1月～12月までの1年分)  
③納税証明書 ④扶養証明書 ⑤住民票謄本(世帯全部の写し)  
⑥その他  
\*②所得を証明するものについては、同居する(村営住宅に入居しようとする)ものの中で、18歳以上の方は全員必要です。

申込資格  
次のすべてに該当する方に限ります。  
(1)現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を出してないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。  
(2)月収額(同居親族の合算した所得)が次に定められた基準以下であること。  
①入居者親族の過去1年間における所得金額の合計から定められた金額を控除した額を12月で除した計算後の所得月額収額が20万円以下であること。  
(3)現に住宅に困窮していることが明らかな者であること  
(4)本籍又は、申込日現在以前に6カ月以上住所を有する者

選考方法  
(1)書類審査及び実態調査を行い、募集戸数を越える場合は申し込み者を集めて抽選を行う。  
有効期間(あき家入居候補者として登録される期間)  
平成12年7月1日から平成13年6月30日まで

\*詳しいことは、村役場総務課までお問い合わせ下さい。  
☎56-2101

村には皆様の様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎法律相談(相談員)玉城満男 弁護士  
◎人権相談(相談員)地元人権擁護委員  
島袋 輝志雄 ☎56-3224  
謝花 勝子 ☎56-2716  
三輪 茂穂 ☎56-2183  
諸喜田 スエ子 ☎56-2127  
◎行政相談(相談員)新垣 侃 ☎56-3148  
と き 平成11年5月17日(水) 10時～16時  
と ころ 村コミュニティセンター

行政相談週間始まる (5月22日～28日)

### 平成12年度 母子家庭等自立促進対策事業各種講習会予定表

講習会名	地区及び市町村	期 間	場 所
調理師資格取得試験準備講習会	那覇・南部	6月6日～8月1日(毎週火曜日)	那覇地域職業訓練センター
	中部	6月10日～7月22日(毎週土曜日)	未 定
	北部	6月8日～7月27日(毎週水曜日)	城公民館(名護市)
2級ホームヘルパー養成講習会	県全域	8月下旬	県母子福祉センター 日本赤十字社沖縄県支部 特別養護老人ホーム等
ワープロ・パソコン講習会(ワープロ3級検定)	那覇・南部	8月15日～9月6日(月～金曜日) 午前10:00～16:00	(株)OCC 2Fセミナールーム
	県全域	8月2日～10月13日(月・水・金曜日) 午後18:30～21:30	"
	中部	11月6日～29日(月～金曜日) 午前10:00～16:00	"

### 平成12年度 母子福祉センター技能習得事業予定表

講習会名	地区及び市町村	期 間	場 所
ワープロ・パソコン講習会(ワープロ3級検定)	県 全 域	5月8日～7月12日(月・水・金曜日) 午後18:30～21:30	(株)OCC 2Fセミナールーム

### あなたの善意を赤十字へ! ～5月は赤十字社員増強運動月間～

5月は赤十字社員の増強を図るための「赤十字社員増強運動月間」です。世界の平和と人類の福祉向上のため赤十字社員となって赤十字の人道的活動を支えようではありませんか、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。

～すべての人々に人間の尊厳を～ 赤十字運動国際テーマ  
日本赤十字社沖縄県支部今帰仁村分区分 今帰仁村役場・福祉課

- 村社会福祉協議会へ
- 王城絹さん(今泊二〇〇)
  - より夫、利光様の香典返しとして十万円
  - 大城甚正さん(平敷一三三)より妻、静様の香典返しとして十万円
  - 立津政範さん(仲宗根三三)
  - より次女、洋子様の香典返しとして十万円
  - 嘉数安子さん(今泊二二二)
  - より夫、角次郎様の香典返しとして五万円
  - 北山高校生徒会(仲尾次五四〇一)よりチャリティーコンサートの収益金として一万九千五百九十一円
  - 「ナビ」の恋」上演実行委員会より今帰仁公演の収益還元金として十一万円。
  - 琉球放送(石垣義雄社長)より車椅子(一台)の寄贈
  - 「ナビ」の恋」上演実行委員会より今帰仁公演の収益還元金として十一万円。

\*ご芳志ありがとうございます。

## あまから 伝言板 くまから

### 国民健康保険税の納期が変わります。 年間・6期課税から8期課税へ

平成12年度の国民健康保険税の課税方法がこれまでと変わり本課税(8期)のみとすることになりました。これまでは1期～3期分まで仮課税、4期～6期分までを本課税として課税してきましたが本課税(10月)以降の税額が極端に上がるなどの傾向があり、議会の承認を得て本年度より納付方法を右記のとおり変更することになりました。このことにより年間税額も早めに確定され、1期ごとの税額が少額かつ均等化されるなど年間の納付計画も組みやすくなります。

	期別	納付期限
本	1期	7月末日
	2期	8月末日
	3期	9月末日
課	4期	10月末日
	5期	11月末日
	6期	12月末日
税	7期	1月末日
	8期	2月末日

なお、今年4月からスタートしました介護保険料についても国民健康保険税と一対として7月より納付することになります。今後とも納期内納付にお願をお願いします。

お問合せ：住民課・国民健康保険係 ☎56-2101

税額は、6月に前年度所得の確定後に算定する。ただし低所得者世帯に対しては、その階層に応じて税が軽減されます。  
なお、未申告世帯については軽減の制度が適用されませんので、まだの方は早めに申告して下さい。

### 国保に加入する40歳以上65歳未満の人は 医療保険分に介護保険分をあわせた 国保の保険税を納めていただきます



■介護保険分の額は、次の計算方法で決まります。

所得割額：所得に応じて計算  
資産割額：資産に応じて計算  
均等割額：各世帯の該当者数に応じて計算  
平等割額：第2号被保険者のいる世帯、1世帯につきいくらか計算

\*市区町村によって計算が異なる場合があります。  
\*同じ世帯の第2号被保険者以外の所得などは介護保険分の算定に影響しません。

■世帯主が納付の義務者です。世帯内に国保に加入する第2号被保険者がいる場合、世帯主が医療保険分と介護保険分をあわせた国保の保険税を納めることになります。

■医療保険分と介護保険分を別々に、納める額の上限(賦課限度額)が定められます。

### 介護保険分をあわせた 国保の保険税の納付は何月分から?

介護保険の加入者の資格が発生した月の分から納めます。資格が発生するのは40歳の誕生日の前日となります。

- 平成12年4月にすでに40歳以上65歳未満の人 平成12年4月分から納めます。
- 平成12年4月以降に40歳になる人 40歳の誕生日が属する月(1日が誕生日の人はその前月)分から納めます。  
例) 8月1日に40歳になる人 → 7月分から  
8月6日に40歳になる人 → 8月分から

### 年度の途中に65歳になる人の保険税は?

年度当初に、65歳になる月の前月(誕生日が1日の人はその前々月)までの介護保険分の額を計算し、医療保険分とあわせた額を年度内に納めます。ですから、65歳になり第1号被保険者分の介護保険料を納めるようになった後も、その年度については、介護保険分をあわせた国保の保険税を納めることになります。

## 6月11日は県議会議員選挙の投票日 「あなたの清き1票で明るい社会」

平成12年6月24日に沖縄県議会議員が任期満了となります。それに伴い、来たる6月11日(日曜日)に沖縄県議会議員選挙の投票を行うことになりました。  
有権者の皆さんは、村選挙管理委員会から郵送された入場券により指定された投票所で投票して下さい。  
お問合わせは村選挙管理委員会へ 電話56-2101(内線138)



5月/皐月

1	月	○健康相談 (9:00~11:00 保健センター)
2	火	
3	水	○憲法記念日
4	木	○国民の休日
5	金	○こどもの日
6	土	○おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
7	日	
8	月	○区長会 (14:00~2階会議室) ○ソフトテニス教室 (19:30~村テニスコート) ~11日まで ○健康相談 (9:00~11:00 保健センター)
9	火	○ポリオ予防接種
10	水	○心配ごと相談 (13:00~16:30 コミセン) ○リハビリ教室 (13:30~15:30 保健センター)
11	木	
12	金	○健康相談 (9:30~12:00 役場) ○学対総会 (14:00~コミセン)
13	土	○おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン) ○やんばる駅伝 与論島記念大会 ○第8期 第1回ムラ・シマ講座 (歴史文化センター)
14	日	○母の日
15	月	○健康相談 (9:00~11:00 保健センター)
16	火	
17	水	○心配ごと相談 (13:00~16:30 コミセン) ○リハビリ教室 (13:30~15:30 保健センター) ○行政相談・法律相談 (9:00~17:00 コミセン)
18	木	
19	金	
20	土	○おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)

21	日	
22	月	○区長会 (14:00~2階会議室) ○村育英会・青少協・公連総会 (中央公民館 3:00~) ○健康相談 (9:00~11:00 保健センター)
23	火	
24	水	○心配ごと相談 (13:00~16:30 コミセン) ○リハビリ教室 (13:30~15:30 保健センター) ○狂犬病予防注射 (各字公民館)
25	木	○狂犬病予防注射 (各字公民館) ○デイケア (保健センター)
26	金	○健康相談 (9:30~12:00 役場)
27	土	○おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン)
28	日	
29	月	○健康相談 (9:00~11:00 保健センター)
30	火	○糖質勉強会 (15:00~保健センター)
31	水	○心配ごと相談 (13:00~16:30 コミセン) ○リハビリ教室 (13:30~15:30 保健センター) ○離乳食実習 (保健センター)

6月/水無月

1	木	○親子ふれあい劇場 (6:30~コミセン)
2	金	○健康相談 (9:30~12:00 役場) ○沖縄県議会議員選挙告示
3	土	○おもちゃ図書館 (9:00~12:00 コミセン) ○少年の主張大会 (14:00~16:00 コミセン)
4	日	○村ソフトボール大会 (9:00~運動公園)
5	月	○健康相談 (9:00~11:00 保健センター)
6	火	
7	水	○心配ごと相談 (13:00~16:30 コミセン) ○リハビリ教室 (13:30~15:30 保健センター)
8	木	

編集後記

■年中通して暖かく、四季感のあまり感じられないといわれる沖縄で、今年も「うりずん」の季節を迎えました。

■新緑がまぶしく、空の青とのコントラストは気持ちまでもさわやかにしてくれます。

■今月号から広報を担当することになり、はじめて経験する取材や編集作業のあわただしい中でも気分だけは、なぜかうきウキ。

■みなさんも仕事やスポーツのみならず、禁酒、禁煙、ダイエットなど、それぞれのスタートをこの季節にあわせてみてはいかがでしょうか……。

■広報では、地域の皆さまからのホットな情報をお待ちしております。

